

事務補助員（委嘱員）の募集について

在ブリスベン日本国総領事館では、事務補助員（委嘱員）を1名募集しています。
応募資格等は以下の通りです。

1. 応募資格

- (1) 学歴：大卒・短大卒以上
- (2) 資格：オーストラリアにおいて就労可能な査証を持っている日本人

2. 主な委嘱業務内容

- (1) 在留邦人実態調査に係わる事務全般
- (2) 在留届に係わる事務全般

3. 委嘱期間

平成30年10月9日（火）から同年11月27日（火）までの間の35日間
（勤務日は別途指定。土・日・祝日などの当館休館日は非勤務日。）

4. 勤務時間

1日7時間（9：00～12：30，13：30～17：00）

5. 委嘱料（TAX，社会保障費込み。交通費の支給はありません。）

日給147豪ドル×35日＝5,145豪ドル

6. 応募方法

ご関心のある方は、9月26日（水）までに募集用紙を下記宛先まで提出下さい（当館まで持参されても結構です）。

【宛先】在ブリスベン総領事館 領事班

メールアドレス：consular@bb.mofa.go.jp

(了)

在ブリスベン総領事館 事務補助員 応募用紙

- 1 氏名（ふりがな）
- 2 生年月日
- 3 現住所・連絡先
住 所：
電話番号：
メールアドレス：
- 4 勤務先（学校名他）
- 5 滞在ビザの種類
- 6 豪州滞在期間（永住以外の方は、今後の滞在予定も併せて記載下さい。）
- 7 日本国内の連絡先
住 所：
電話番号：
- 8 最終学歴・卒業年月日
- 9 職歴
- 10 応募動機
- 11 在留届提出の有無

※応募に際しての注意事項

- (1) 本応募用紙は、9月26日（水）までにメールにてご提出下さい（当館まで持参されても結構です）。面接該当者に対してのみ、9月28日（金）午後5時までにメールにて面接時間を通知いたしますので、メールの確認をお願いいたします。
- (2) 書類選考の結果、不採用となった方への個別連絡はいたしません。